

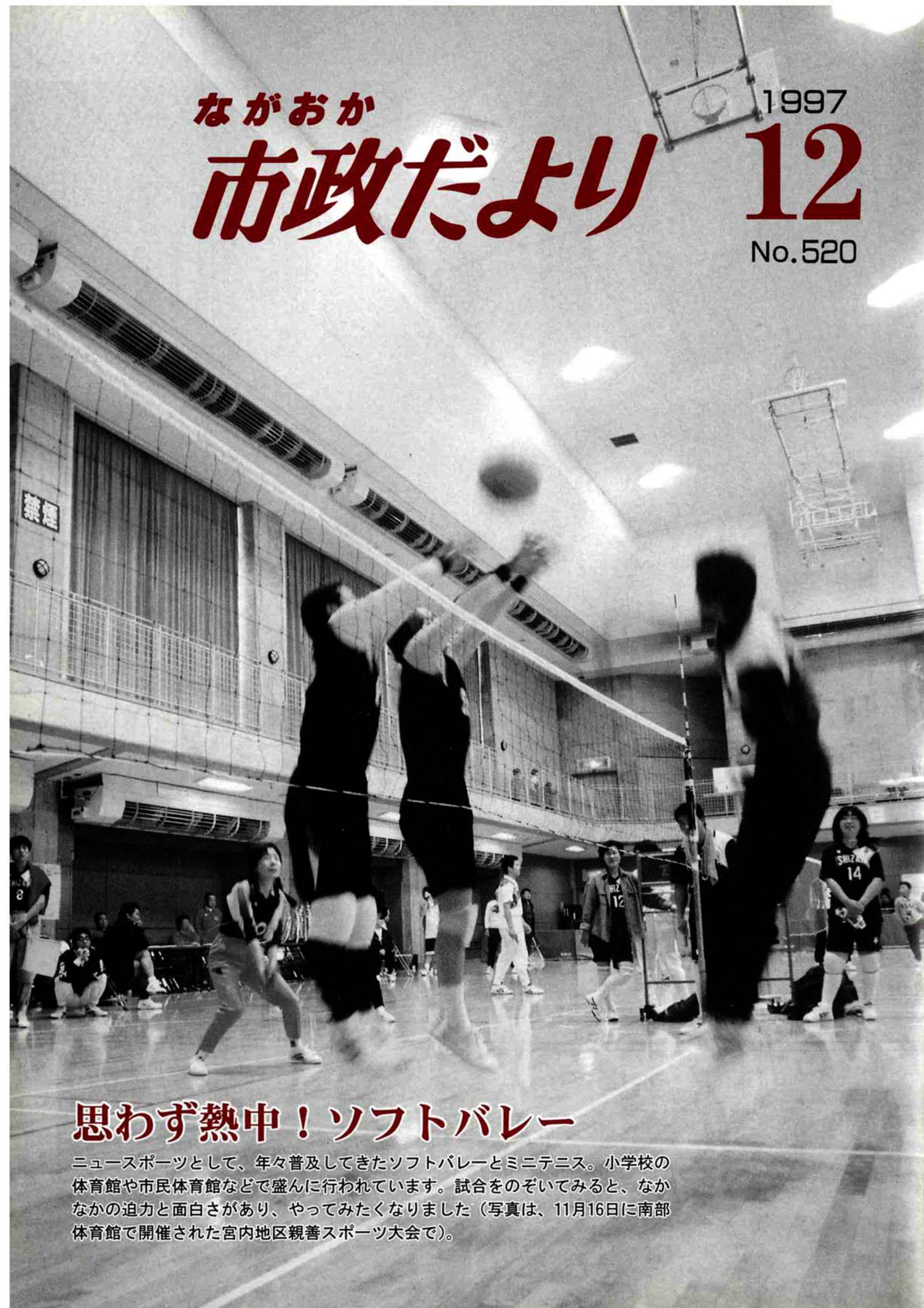
ながおか

市政だより

1997

12

No.520



思わず熱中！ソフトバレー

ニュースポーツとして、年々普及してきたソフトバレーとミニテニス。小学校の体育館や市民体育館などで盛んに行われています。試合をのぞいてみると、なかなかの迫力と面白さがあり、やってみたくなりました（写真は、11月16日に南部体育館で開催された宮内地区親善スポーツ大会で）。



ヌメリガサ科ヌメリガサ属。同属のシモフリヌメリガサの小型品種である。晩秋から冬にかけて松林に発生する食用キノコで、蕾を振り起こすと姿を現すことがある。傘はオリーブ色で、ひだはクリーム色。直径は1〜3センチメートルで、表面は粘液に覆われている。

一般に、キノコは秋のものと考えられているが、実際は四季を通じてさまざまなキノコが出ている。落葉樹の葉が落ちて明るくなった冬の林を観察しながら、キノコ狩りを楽しむのも悪くはない。

ながおか ナガオカ ナガオカ ナイチャー スコープ 2月 自然観察 128



コオロギの仲間に見えるが、成虫になっても羽を持たない昆虫。

一般に、目に触れる機会の少ない種であるが、冬になると、山地の石の下や沢の斜面の土中に潜むところを見つけられるときがある。

我が国では、体長や色の異なるものが幾つか知られているが、幼虫に比べ、成虫の採集が非常に難しい。そのため、いまだ十分に研究がされていない。

フユアマタケ

ガロアムシ

ごみの減量とリサイクル をめざして⑧

プラスチックは燃やさないごみです

ごみは師走に増える！

毎年、木枯らしの季節になると冬囲いや大掃除のため、家庭から出るごみの量が多くなります。昨年12月の燃やすごみの総量をみると、6,537トと11月(6,052ト)に比べ、約10%増えています。

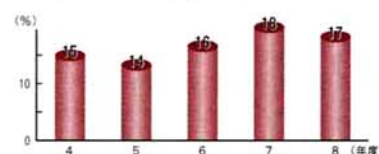
この時期は、ごみの量が増えるばかりでなく、燃やすごみと燃やさないごみの分別を守らないというルール違反も目立ちます。これはとても怖いことです。

プラスチックとダイオキシン

家庭から出された燃やすごみの中身を調べると、廃プラスチック類がかなり混入しています(図参照)。卵のパックや食品包装用ラップフィルムなど、ポリ塩化ビニルは燃えると刺激性の強い煙を出し、有毒なダイオキシンの発生源になります。

ごみ焼却時のダイオキシン発生を抑えるためには、焼却施設の焼却温度を800℃以上に保ち、発生しにくくすること、24時間連続燃焼し、不完全燃焼させないことな

どが有効です。しかし、これは経費がかさむうえに、施設にも大きな負担がかかります。



▲過去5年間の燃やすごみの中の廃プラスチックの割合

ではどうしたらよいのでしょうか。最少の経費で多くの効果を上げる方法があります。徹底した分別を行い、プラスチック類を焼却炉に入れないことです。プラスチックは燃やさないごみに出す、このことを守りましょう。

また、量り売りのものや詰め替え商品を買ひ、できるだけごみになる容器を家庭に持ち込まないようにしたり、スーパーが店頭で実施している、トレイ回収システムを利用したりするだけでも、かなりの効果があります。

ささいなことのようにですが、一人ひとりのきちんとしたごみに対する意識や行動が、地球環境を守ることに繋がると思います。



賞味期限が過ぎた食品を捨てる際、トレイも一緒に燃やすごみに出すなんて、もったいなくて

交通事故が前年の二倍以上と大幅に増えた昭和三十六年(一九六一年)、深刻な社会問題として受け止めた市議会は市と共同して、交通事故から市民の生命を守ろうと十二月市議会に提案し、交通安全都市宣言を決議しました。

当時、事故の原因の一つとして、歩道の整備が不十分なことや挙げられ、その後、横断歩道橋が設置されるなど交通安全施設の整備は進んでいきましたが、事故はなかなか減る傾向を見せませんでした。栖吉町でも、四十年代の一時、交通事故が良く起きた場所があったといえます。そこは昔、二本の杉の古木



交通安全祈願塔と二代目お杉(栖吉町)

伝説の木を切ったせいなのでしょうが、昭和47、48年ころ、自転車や小型二輪が、なぜか道路脇に落ちたり、突然とまったりしたと地元の人は話しています。

交通安全祈願塔(写真手前)は48年10月に建てられたもの。その後ろの二本の杉が、「二代目お杉」。近くには、市指定天然記念物、栖吉の乳いちようがあります。



ながおかのまち再発見
交通安全祈願塔 27

行財政改善推進委員会、市長へ提言

行財政改善へ始動



十一月十日、長岡市行財政改善推進委員会は第十回委員会を開催し、「長岡市の行財政改善に関する提言」をまとめ、同日、秋田周会長（新潟大学教授）から日浦市長に提言書が手渡されました。

提言ははじめに、「行財政の改善は活力ある新しい時代を切り開き、市民に信頼される市民のための市政を築くためのものです。この提言の趣旨に沿って強い意思をもって、行財政改善に取り組まれることを切に要望します」と述べ、今後、速やかに実施計画を策定し、平成十年度から五年間で改善を進めるよう求めています。

日浦市長は、「地方分権や高齢社会、高度情報化や環境問題など、行政を取り巻く情勢は大きく変化しています。こうした中でいま、提言をいただき、市の行財政を根本的に見直すという大きな事業の道筋が見えてきました。『市民のための市政』を実現するため、この提言の趣旨を生かし、将来に悔いを残さない長岡市の行財政を確立してまいります」と改善への意欲を示しました。

今月号の市政だよりでは、提出された「長岡市の行財政改善に関する提言」の概要と、提言内容の実現に向けた、これからの長岡市の取り組みについてお知らせします。



▲秋田会長から提言書をしっかりと受け取る日浦市長
▶第10回行財政改善推進委員会審議を終えて委員から「この提言に込められた市民の心を大切にしてほしい」と感想がもたらされた。
11月10日市役所大会議室で

「長岡市の行財政改善に関する提言」の全文は次の施設に置いてありますので、ご希望の人はお持ちください。

市役所1階案内所、厚生会館わき市民生活課サービスコーナー、市立図書館、中央公民館、各地区公民館

秋田会長は出席委員の前で、提言を市長に提出するにあたり次のように話しています。

秋田●市長さん、委員全員の一致をもって「長岡市の行財政改善に関する提言」

がまとまりました。

お渡しする前に、少し感想を申し上げたいと思います。

この提言は委員全員が貴重な時間をさき、積極的に参加して、活発な議論を行ってまとめたものです。

長岡市の行財政改善に関する提言 I 総論

- 1 行財政改善の課題
 - ◎21世紀に向けた新たな質の高い行政サービスの提供
市民ニーズの多様化、高度化、社会経済情勢の変化に的確に対応する施策を展開する必要がある（第二次新長岡発展計画の着実な推進）。
 - ◎地方分権への対応
地域のことは自らが考え、企画し、実施することが必要。これまで以上に自己の責任で、地域の実情に応じた独創性のあるまちづくりを展開する必要がある。
 - ◎厳しい財政状況への対応
市税等自主財源を中心に歳入の伸び悩みが続き、財政硬直化の傾向がある。新たな時代の要請に対応するための財政運営の確立が不可欠。
- 2 行財政改善の基本的視点
 - (1) 時代の変化に対応した効果的な行政サービスの展開
厳しい財政状況の下、多くの新しい行政課題に対応するため、これまでの市の事務事業を見直し、行政サービスの適正な選択に努めること
 - (2) 簡素で効率的な行財政運営の推進
市民ニーズに的確にこたえるため、サービスの受け手である市民に分かりやすい組織・機構にし、徹底した経費の節減、職員の増加抑制をすること。また、新しい地方の時代を切り開くため、職員の資質向上を図ること
 - (3) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進
市民と市の役割分担を明確にし、市民にも「できることは自らが進んで行う」という意識をもってもらうこと。これまで以上に市民と市が協働してまちづくりに取り組むこと。
- 3 行財政改善の推進期間
平成10年度からおおむね5年間で改善を図るよう要望する。

（下欄各論に続く）

この提言で十分な どうか、そうではない点もあったとは思いますが、全般的にみれば充実した提言としてまとめあげることができたと思います。

提言は、新しい時代に向けての最初の道筋を明らかにしたものです。今後、第二、第三の改革を進められることを期待します。

すべては「市民のための市政」の実現につながります

はじめに市長から遠慮しないで全体を見直してほしいといわれました。そこで委員会では二つの基本方針を定めました。一つは聖域を設けず、ゼロからの出発ということ、もう一つが可能な限り具体的な内容にすることです。

その内容については、市の内部でも検討してもらいました。職員の痛みまでに及んでいます。

すべては市民のための市政を実現するためのものをご理解ください。

提言の趣旨を実現することは市民の問題でもあります。十分に理解を得て、着実に実現されるよう期待します。

なお、これからの地方自治をめぐる社会の情勢は流動的だろうと思えます。その変動に対応するためには、この提言の内容が実現されれば、必要かつ十分といった意識ではなく、適宜、適切に行っていたらいいと思います。

行財政改善に関する提言 II 各論

第1 社会環境の変化に対応した施策の再編

1 事務事業の整理合理化と施策の適正な選択
市民ニーズの変化に的確に対応し、新たな行政サービスを展開するには、従来の事務事業を抜本的に見直し、事務事業を整理合理化し、施策を適正に選択することが不可欠。

(1) 行政の守備範囲の妥当性
行政が市民生活のあらゆるサービスを提供することは困難。市の事務事業で、個人や企業・団体等が自主的に実施でき、民営化や廃止などをして市民サービスの低下が生じないと判断される事項を例示。

①公設青果地方卸売市場の民営化②市営豊きゆう車の民営化③青葉台診療所の廃止④青葉台事務所の廃止⑤組合施行土地区画整理事業への市の関与の縮小

(2) 市民ニーズとの適合性
社会情勢の変化などで役割を終えているもの、効果が小さくなっている事務事業は整理合理化を、廃止や再編などをして市民サービスの低下が生じないと判断される事務事業を例示。

①納税協力会、市税前納報奨金制度の廃止②婦人交通パトロール隊の廃止③公衆浴場無料入浴事業、お山の家入館助成事業などの廃止④新入学をお祝いする会の廃止⑤八方台休暇センターの廃止（代替施設の検討）⑥敬老会の全地区地元開催⑦図書館開館時間の見直し⑧自動車文庫の縮小⑨選挙投票区の適正化（投票所の再編）⑩小規模保育所の再編⑪少子化に対応する保母等の配置基準の改定

(3) 事務事業の見直し
①全庁的施策に対する各部署の連携強化（文化・教養事業、健康づくり事業）②工事検査評価制度の充実と入札制度への連携強化③申請書等の押印の省略、添付書類の簡素化など

提言は新しい時代に向けての道筋を明らかにした

新しい地方の時代に向け 提言の実現に決意



▲「行政内部の推進管理の組織と市民によるチェック機関を設置したい」と提言実現への決意を表明する日浦市長 11月10日の記者会見で

「提言書を受け、市長は実現に向けて次のようにこたえています。」

市長●ただいま、二年がかりで検討をいただきました提言をお受けいたしました。難しい問題に集中審議などを含め積極的に取り組んでいただき、委員のみなさんのご労苦に感謝を申し上げます。
新しい世紀へ向かっての市政の運営、第二次新長岡発展計画の着実な推進、地方分権など情勢の変化への対応、多岐にわたる市民のみなさんの要望への対応な

ど、新しい考えのもとに進める必要があるだろうと判断して、委員会に検討をお願いいたしました。

今後は、提言に込められた趣旨を生かし、提言を実行、実現するために全力をあげ、また、一過性のものとするのではなく、改善には不断に取り組んでいきます。みなさんには、これからの提言の実現、実施を見守っていただくことが必要だと思っております。これからも叱咤激励をお願いいたします。ありがとうございます。

キャッチボール形式で議論を重ねて

「提言を市長に手渡したあと、秋田会長は次のように話しました。」

秋田●質の高い行政サービスをどう提供していくのか、地方分権にどう対応していったらいいのか、厳しい財政状況への対応はどうかという課題に対し、検討を加えてきました。

委員会では、各委員から問題点を提起してもらい、それを事務局に投げかけました。その結果をさらに委員会で議論するというキャッチボール形式をとりました。

このような形式をとったのは、各委員はそれぞれの分野の専門家ではあるが、行政の専門家ではない人が多かったからです。

この形式では、事務局の都合の悪いところまで出してくれる、ぶどうか、不安

政などの条件が検討し、不明確だったからです。

ただし、職員は常に減るだけではなく、増える場合もあり得ます。例えば、介護保険が実施されれば、当然それにかかる人手が必要でしょう。職員の定数については、こうした種々の要素を考慮した上で人事当局から検討してもらう必要があります。

三つ目の給与については、特殊勤務手当の見直しを提言しています。

市民によるチェック機関が必要

提言の中でも指摘しているように、実施には内部的な推進組織のほか、市民によるチェック機関が必要だと思えます。

市民を中心とする委員会を設けて改善の進行管理を行っていただきたい。

また、改善に当たっては市民と行政の協働でということを行っています。これは、これからの多様な市民ニーズにこたえるためには、市民と行政との役割分担をハッキリとさせること、市民にも「できることは市民自らが進んで行う」という意識を持ってもらうことが大切だからです。

改善の実現のために、市役所が努力することはもちろんですが、改善は市民のみなさんの意識や行動にその成否がかかっているという面もあります。

そのために、市役所は市民のみなさん



▲「行財政改善に関心を持って」という秋田会長 11月10日

もありまし、しかし、行政や職員にとって痛みのある点についても出していただけでした。

市職員としても、この問題の重要性を認識し、私たちの課す課題に積極的に取り組んでくれたものと思います。それが、この提言の内容に生かされています。

事務事業の内容が組織を決定します

提言では、事務事業の見直しの必要性を指摘しています。

というのは、組織を決定する際に、いちばん大切なことが事務事業の内容だからです。

提言ではまた、市の組織、定員、給与の三つの見直しに触れています。

組織の見直しは部や課の統合、合理化に進むはずですし、ポストの縮小や定員の問題にもつながります。これらは、職員にとって痛みにかかわることだと思えます。

ただ、定員の問題については、具体的な数値目標を提示出来ませんでした。それは、具体的な目標を立てるために必要な条件、例えば地方分権の推進や介護行

市民と行政との協働で 改善を実現へ

2 民間活力の積極的な活用

事務事業の見直しとともに、常に行政コストの低減を図り、最少の経費で最大の効果が得られるようにすることが必要。民間の力やノウハウを活かすことにより、効率的・効果的に市民サービスを確保することができ業務を例示。

なお、民間委託等に当たっては、現にその業務に従事している職員の処遇に十分配慮すること。

- ① 学校給食調理業務(自校調理方式の維持を前提)
- ② 議会会議録作成業務
- ③ 車両運転業務
- ④ コンピュータのシステム開発
- ⑤ 公営住宅施設維持管理業務
- ⑥ 学校施設維持管理業務
- ⑦ 保育所施設維持管理業務
- ⑧ 道路、下水道の維持管理業務

3 情報化の推進

- (1) 行政情報化の推進
- (2) 地域情報化の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 行政の連携強化

(1) 行政の連携強化

圏域内住民の一体感の醸成

第2 時代に即応した組織・機構の再編

- 1 組織・機構の簡素合理化・横の連携
- (1) 簡素でわかりやすく、利用しやすい効率的な組織(縦割行政の是正)

- ① 道路部門の一元化(一般市道、都市計画道路、農林道)
- ② 公共下水道事業、農業集落排水事業など下水道部門の一元化
- ③ 児童館、少年センター、青少年文化センターなど青少年部門の一元化
- ④ 市民生活関連窓口の統合など
- (2) 社会経済情勢の変化に対応できる組織(総合調整・政策立案機能の強化)

- ① 企画調整部門の充実強化
- ② 福祉・保健・医療の連携強化
- ③ 環境政策部門の充実強化
- ④ 産業振興・農業振興の充実強化
- ⑤ 生涯学習推進体制の充実強化

- (3) サービス拠点の拡大・地域施設の多目的利用
- ① 出張所、連絡所、地区公民館等を一体化させ、「コミュニティセンター」として多目的活用を図る。
- ② 「コミュニティセンター」で証明事務等ができるようネットワークを整備

(4) 内部事務の効率化

- ① 部内各課の庶務・経理等共通事務の集中化
- ② 施設・出先機関の機能・権限の整理
- ③ 審議会等の見直し

目的を達したものでないものは廃止し、運営が効果的でないものは見直すこと

- ① 学校週5日制推進協議会・海外派遣研修選考委員会などは、廃止の長岡市森林整備推進協議会・長岡市デザイン懇談会などは、終期設定
- ② 女性水道モニターや長岡市健康づくり推進協議会は、委員数を縮小
- 審議会等の今後の設置運営については、特に、審議会等の設置時には、原則として終期を設定する。設置後3年ごとに見直し、存続、廃止、統合等を検討する。委員の選任に当たっては団体や職種等にとらわれず、広く人材を集め、女性や若年層の登用拡大に努めること

- 3 施設の管理運営の適正化
- 増大する管理運営費の抑制や施設の有効利用とその活性化を図ること。
- ① 施設種別ごとに委託業務の範囲と管理基準を策定
- ② 長期的観点に立つた維持補修計画を策定し、施設をできるだけ長く利用できるように
- ③ 施設運営委員会や利用者会議などを通じて、施設運営へ市民参加を促す

- 4 公社等の外郭団体と市との役割分担
- (1) 団体の自主・自立性の強化
- ① 企業との共催による自主事業の実施や刊行物等への広告掲載を積極的に行うなどによる財源の捻出
- ② 会員制度を拡大し、会費収入による財政基盤の強化
- ③ 行政の人的支援から自立するため、市職員の出向・併任を必要最小限にとどめるための方策を検討する。

- (2) 団体の業務の再編
- ① 企業公社に管理委託している施設のうち、体育施設については委託先を体育協会に変更
- ② 市が実質的に処理する芸術文化関係団体の事務局の事務を芸術文化振興財団に段階的に移管
- ③ 環境衛生公社は、公共下水道の普及により、し尿の収集・運搬業務が大幅に減少するため、早期に解散

提言の実現は

市民のための市政の実現



記者会見場の秋田会長と日浦市長

に改善への理解と協力を求めていくことが重要です。また、市民のみならずには、この改善の推進に関心をもってもらいたいと思います。それが、市民と行政の協働ということだと思えます。

実施は来年度から五年間で四月には組織、機構の改革を

提言は改善が着実に推進され、適切に進行管理が行われるように実施計画を速やかに策定し、平成十年度からおおむね五年間で実施することを求めています。市長は行財政改善の今後の取り組みについて次のように話しています。

市長●行財政改善の実施計画を今年度末までに策定していきたいと考えています。その計画を新年度から実施に移せるよう来年四月には新しい組織、機構が動きだせるようにしたい。

そのため、この十二月市議会に部制条例の改正を提案します。提案には、提言でも指摘されている縦割り行政の弊害を取り除くこと、地方分権や社会経済情勢の変化に的確に対応するための企画立案部門の強化を、含みますが、加えて行

政管理課（仮称）を設置し、行財政改善の進行管理をきちんとし、着実な実行をめざしたい。

そして、こうした取り組みに市民のみならずの理解を得られるよう、しっかりと広報したいと考えています。

市長は提言を受けたあと、全職員に向けてこう話しました。

提言にもあるように、改善の実施には痛みを伴うことでしょう。しかし、行政に携わる私たちは市民のみならずと一緒に、その痛みを乗り越え、この改革をやり遂げていかねばなりません。市民のみならずが夢と希望を持って新しい世紀を迎えられる行政を確立していかねば、実施計画の策定に当たっては、これまでの意識を捨てて取り組んでほしい。それが私たちに課せられた責務です。

市では、全職員が一丸となって提言の目的を達成できる実施計画の策定をめざし、全力をあげて取り組んでいきます。提言の目的はただ一つ、「市民のための市政」の実現です。

どう改善していったらそれを実現できるのか。市民はまちづくりによりのようにかかわっていったら良いのか。提言は、私たち一人ひとりが自らの問題として考えようと呼びかけているようです。ご意見、ご提案をお寄せください。

第3 効果的な行政運営と

職員の企画立案能力の向上

1 定員管理・人事管理の適正化
(1) 定員管理の適正化
業務量の変動や新たな行政ニーズに対応するため、次の施策を講じ、少数精鋭主義を目指した定員管理を行うこと。

①職員数の抑制や職種別構成比の適正化を図るため、業務分析や業務量測定、将来推計に基づく新たな定員適正化計画を策定②職員の増員抑制・削減を図るため、委託化の条件を整った業務は、委託化を推進③柔軟な人員配置を可能とするため、職種変更や技能労働職員の職域間での異動を推進④突発的、臨時的な業務増に柔軟に対応するため、課や係を越えた相互応援体制を強化

(2) 人事管理の適正化
能力・成績主義に基づく人事管理システムを確立し、公務効率の増進や行政サービスの向上、職員の士気高揚を図ること。

①幅広い視野を持った職員を養成するため、採用後の一定期間において複数の行政分野や業務を経験できる人事ローテーションを確立②職員の能力・成績を適正に評価し、人事配置や処遇に反映させるため、自己申告制度の充実と併せ、勤務評定などを取り入れた新たな人事考課制度を導入③窓口や施設の利用時間の延長など、勤務時間の柔軟な運用を進めるため、必要な職種・職域では、時差勤務制（スライド勤務）の拡大を図る など

2 給与制度の適正化
①38種類ある特殊勤務手当は、勤務の特殊性の有無や同一職種間での均衡等を再点検し、廃止、是正等の見直しをする②水道局の企業職員に支給されている企業手当は、一般行政職員との均衡を失っているため廃止する③高齢職員における年功給給付と運用は、職務給の原則に反する。昇給延伸・停止などは是正措置を講ずること④特別昇給制度の活用や勤奨手当の適正な制度運用を行うことにより、

3 市民活動への支援・協力と市民活動団体の連携促進
市民と市が互いに対等なパートナーとして協働したまちづくりを推進するためには、市民活動の意識高揚や支援体制の整備を図るほか、市民活動団体の連携強化が必要。

行財政改善に関する提言 III 推進

①長岡市が地方自治体として一層の発展を遂げるには、この提言に示したような形で体質改善が不可欠である。市民もこの提言の趣旨を十分理解され、今後の市発展の基礎を築いてほしい。

②行財政を取り巻く情勢が非常に流動的な状況にあるので、市当局や職員並びに市民は、提言を金科玉条のごとく絶対のものと考えないようにしてほしい。

③早急に「長岡市行財政改善基本方針」を策定し、行財政改善を進めること。
◎進め方については本委員会の希望意見
①提言の着実な推進と適切な進行管理を行うため、実施計画を速やかに策定すること、実施計画は、可能なものについては数値目標を明示するなどにより、市民に理解しやすいものにする。②市民によるチェックの下に、進行管理を行う必要がある。市民委員会を設けること。
③改善内容を市政より公表すること
④市民の意見等をその後の推進に反映させること。また、行財政改善が円滑に行われるには、市民の意識や行動が変わることも求められるので、そのため必要な措置を講ずるよう努めること。④常に創意工夫し市民の負担に配慮されるよう、職員の意識改革を図ること。⑤市議会に適宜進行状況等を報告し、必要な助言を得ること。⑥事務事業評価システムを構築し、恒常的に事務事業の見直しを行うこと。

ることを肝に記す。

2 積極的な施策展開のための財政運営

(1) 効果的、効率的な財政運営
新たに必要となる施策を展開するため、予算の編成・執行の改善を図ること。第3セクター方式による事業展開については、収益性の将来見通しを慎重に検討すること。第二次新長岡発展計画などの各種長期計画は、着実な推進を図るべきだが、国の財政構造改革などの動向も考慮し、必要に応じ弾力的な運用に配慮すること

(2) 基金の確保と活用
思わぬ支出の増加に備えたり、必要な大規模事業の実施など、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために基金の確保に努めること。
①財政調整基金の総額は、標準財政規模のおおむね10%（40億円）とする②大規模事業に係る特定目的基金を設置し、積立目標を総事業費に対する一般財源額とし、計画的な財源の確保を図る③減債基金の総額は、各年度の起債償還額のおおむね50%（30億円）とする
(3) 補助金・負担金の効果的執行

第5 行政の公正・透明性の確保

1 情報公開制度の一層の充実
市民に理解され、信頼される市政の実現には、市民が欲しい情報を手でできる情報公開制度の一層の充実が必要。

(1) 公開対象情報の範囲等の拡大
①公開対象となる情報の範囲の拡大②公務員本来の職務遂行上の個人情報公開③土地開発公社など外郭団体の情報公開の促進 など
(2) 審議会等の会議、議事録の公開基準の検討
問題提起型広報の充実
①行政事務全般にわたる公表方針の作成②広報、情報提供に関する職員意識の高揚 など
3 監査機能の一層の充実
(3) 内部審査の充実
(4) 監査制度の強化と行政監査の推進

行財政改善に関する提言 概要

1 計画への市民参加
市民と市が一体となってまちづくりを進め、市民が「できることは市民自らが進んで行う」という意識を持つことが大切であり、そのため計画段階からの市民参加の仕組みが必要。

(1) こみの減量とリサイクルへの取組など身近な活動への市民参加
(2) 市民と市の役割分担の明確化と協働
計画策定段階から実施段階に至るいろいろな場面で市民と市の役割分担と協働を明確にする。
(3) 男女共同によるまちづくりの推進
「男女共同参画社会」の形成に努める。

3 職員能力開発の充実

市民ニーズの高度化・多様化や地方分権に対応できる能力の養成と、市政への民間企業と同様な経営感覚の導入を図ること。

(1) 政策形成能力の育成
①新しい時代の地方自治に対応する政策課題研修の充実②行政の情報化に対応する情報処理能力を高める研修の充実 など

(2) 管理者能力の養成
①職員のメンタルヘルスや勤務意欲向上を図る職場管理能力の養成②職員の職務遂行能力を公平で客観的に評定する能力を高める研修の充実

(3) 経営感覚の養成
①事務事業の有効性・効率性の評価能力の養成②経営感覚・コスト意識の醸成

第4 積極的な施策展開のための効果的財政運営

1 健全な財政運営の堅持

徹底した事務事業の見直しや経常経費の削減を図り、人件費や公債費などの義務的経費を抑制すること。自主財源の確保と財政負担の軽減の観点から受益者負担の適正化を図ること。

(1) 地方債発行の適正化
地方債の役割は大きいですが、後年度負担を伴う。地方債依存度は収入のおおむね10%以内、起債制限比率は15%以内を指標とした財政運営を。

(2) 受益者負担の適正化
使用料・手数料は、利用する者とし、利用者としての「負担の公平性」を図ること。
①使用料の算定基準 公の施設の初期投資額は、その全額を税により負担し、住民が利用する施設部分に係る経常的な管理運営費をもって算定原価とし、施設の目的などを考慮した負担割合を定める。②手数料の算定基準 法令により定めがある場合は、それによる。その他の場合、サービスに要する人件費、物件費及び機器類の原価償却費相当額をすべてを算定原価とし、その全額を利用者負担とす

1 情報公開制度の一層の充実

市民に理解され、信頼される市政の実現には、市民が欲しい情報を手でできる情報公開制度の一層の充実が必要。

(1) 公開対象情報の範囲等の拡大
①公開対象となる情報の範囲の拡大②公務員本来の職務遂行上の個人情報公開③土地開発公社など外郭団体の情報公開の促進 など
(2) 審議会等の会議、議事録の公開基準の検討
問題提起型広報の充実
①行政事務全般にわたる公表方針の作成②広報、情報提供に関する職員意識の高揚 など
3 監査機能の一層の充実
(3) 内部審査の充実
(4) 監査制度の強化と行政監査の推進

2 計画への市民参加

市民と市が一体となってまちづくりを進め、市民が「できることは市民自らが進んで行う」という意識を持つことが大切であり、そのため計画段階からの市民参加の仕組みが必要。

(1) こみの減量とリサイクルへの取組など身近な活動への市民参加
(2) 市民と市の役割分担の明確化と協働
計画策定段階から実施段階に至るいろいろな場面で市民と市の役割分担と協働を明確にする。
(3) 男女共同によるまちづくりの推進
「男女共同参画社会」の形成に努める。

新しい21世紀に向け、みなさんと一緒に努力していきます

秋の町内会長会議を開催

十一月十七日、厚生会館を会場に町内会長会議を開催し、市内五百六町内会のうち、三百九十七人の町内会長から参加いただきました。

当日は日浦市長による市政報告のあと、町内会長から市政に関する質問や意見が活発に出されました。

行財政改善の推進などを報告

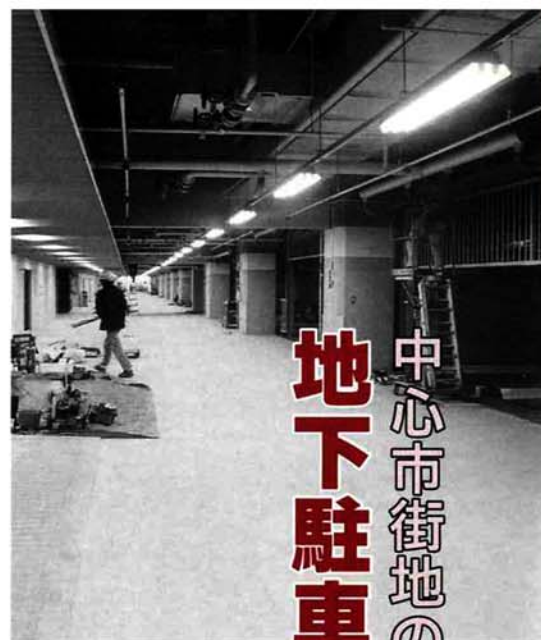
市長は①行財政改善の推進 ②長岡東西道路③メインストリート整備事業④西部丘陵地利用計画(素案)⑤長岡造形大学大学院の設置⑥地域防犯対策についての六項目を報告。特に行財政改善の推進については「市役所の独り善がりではやれることはありません。孫・子のため、市民のみならずと一緒に努力していきたい」と、市民参加の大切さを訴えました(関連記事は二七ページ)。

会議で交わされた質問・意見の一部をご紹介します

- Q. 日赤の移転などで、渋滞がひどくなっているが、大手大橋の拡幅は予定されているのか(表町1-2町内会)。
- A. 表町~信濃川(大手大橋)までの区間の拡幅工事は、県が事業主体で平成13年に完成することになっています。大手大橋の4車線化もこれを考慮して出来るだけ早く完了するよう働きかけています(市長)。
- Q. 越路橋の架け替えなどで、柏崎・高浜・堀之内線の交通量は増えると思える。これに交差する県道山田・中潟線はいつごろ完成するのか(高島町町内会)。
- A. 完工の年度は決まっていません。この線は、南部工業団地から南に延びる重要な路線なので、事業が早急に進むよう働きかけていきたいと思えます(市長)。
- Q. 行財政改善の提言の報告は町内会長会議だけでなく、いろいろな機会を利用して、意見を聞いたらどうか。また、行財政改善の推進にあたって借金の原因について検討されたのか(昭和団地1号町内会)。
- A. 各世帯には、提言をわかりやすくして配布したいと思えます。これから地域や団体にうかがう際には、内容を理解していただくよう努力していきます。739億という地方債残高は、市政全般にわたりさまざまな事業を実施してきたなかで、累積したためと考えます。いろいろな方法を考慮しながら、減らす努力をしていきます(市長)。
- Q. 都市計画路線の横山・亀貝線、特に城岡3の改修橋付近の交差点の整備を早く進めてほしい。また、寿ごみ焼却場のダイオキシン対策はどうなっているのか(寿2町内会)。
- A. 現在、横山・亀貝線の事業は県と調整しています。できるだけ早期に事業化できるよう努力します。新しくできるごみ焼却場については、安全性について十分配慮しており、ダイオキシンの問題についても万全を期しています(市長)。
- Q. アパートの建設が急増し、ごみ収集に協力しない、路上駐車などの問題が出ている。駐車場のないアパートも作られている。建築確
- 認をするときに、そういうことがないように対処できないか(下柳町町内会)。
- A. 建築確認の段階で対応できるものについては、対処していきたいと思えます(市長)。
- Q. 行財政改善でコミュニティセンターなどの配置計画は変わるのか。また、行財政改善の推進において、農業行政に対しても適切な対応をお願いする(深沢町1町内会)。
- A. 行財政改善の推進にあたり、これから実施計画を策定します。機構改革でも、行財政改善の推進がうまく実施されているか、数値目標に対してかけ離れていないか、それらを専門に取り扱う部署を設けます。行財政改善では、すぐに結論が出ない事業もあるでしょう。そのために3年くらい時間をかけて、事業の評価をする制度を導入したいと考えています。施設の設置も、そういう作業を並行して行いながら進めていきます。また、農業については、十分な配慮をしたいと思えます(市長)。
- Q. 学校給食の業務委託が、行財政改善の推進のなかで挙げられているが、教育効果などでマイナスの面は出ないか(沢田1町内会)。
- A. 自校調理方法をやめるとは言っていません。給食の質を変えることなく、もっと効率的・効果的に実施する方法はないか、いくつか検討していく余地はあると考えています。提言の中でいわれている民間委託も一つの方向でしょう。今後、実施計画をつくる段階で十分検討していきたいと思えます(市長)。



▲全市民的な事項について7人の町内会長から質問・意見が出されました



中心市街地の駐車対策に一役 地下駐車場が12月13日午後1時オープン!

いよいよ大手通り地下駐車場の、十二月十三日(土)午後一時からオープンします。車の入れ方などを紹介しますので、お気軽にご利用ください。

表町側から入ります

駐車場には、表町側から長岡駅に向って入ります(図参照)。まず、入口の満空灯で空車があることを確認のうえ進入。ゲート前で自動発券機から券を受け取ります。ここには、どこが空いているかを

示す案内灯があり、止められる場所がわかります。進路は長岡駅に向かっての一方通行です(出口は厚生会館前付近)。各ブロックにも満空灯が付いていますので、すぐに駐車可能な場所がわかります。

駐車台数は二百台で、うちハイルフ車対応(高さ二・一メートルまで)が六十六台、身体障害者用が二台です。止めるときはバックでの駐車となります。商店街には、エレベーター二カ所、階段八カ所を使って行きます。

共通駐車券もOK!

料金は三十分単位で百六十円。営業時間は午前七時から午後十時までで、午後十時以降は閉鎖されます。一泊(午後六時~翌日午前八時)の駐車は千四百円です。回数券は七千四百円分を六千四百円で販売します。

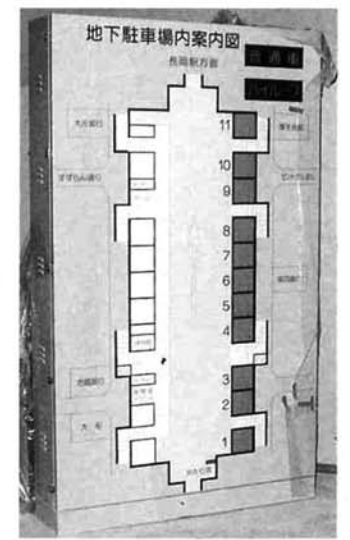
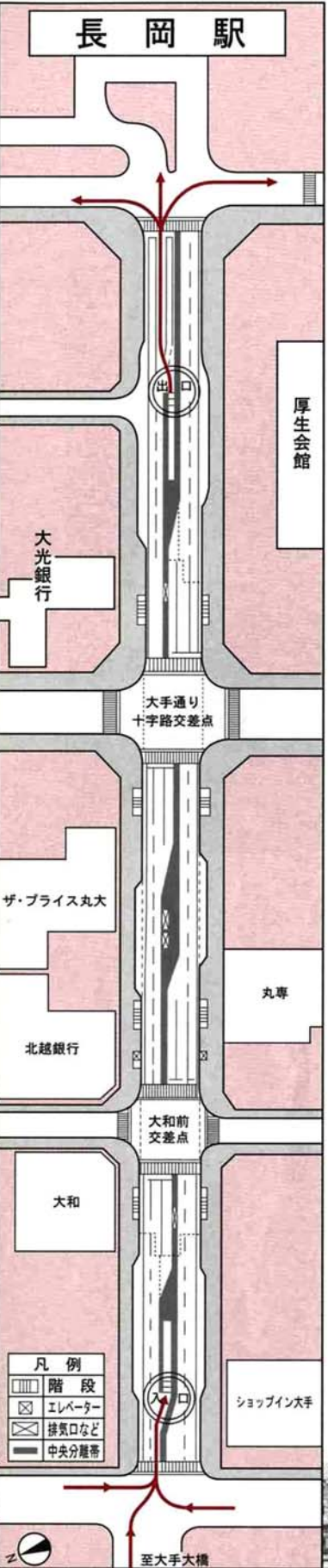
精算は、出口の自動精算機です。長岡市共通駐車券も使え、商店街の参加店でおむね二千円以上の買い物すると、三十分券がもらえます。また、便利さを考え、事前精算機が待合室に設置してあります。

当日は開場式を入口付近で午前十時三十分から開催。十三日(午後一時から)と十四日(午前七時から)の駐車場利用者の先着五百人には、一時間分の無料券をプレゼントします。

新しく生まれ変わった中心市街地が、みなさんのお越しをお待ちしています。

ワゴンを使つての記念セールなど、アーケード完成記念イベントを予定しています。露店市場出店者共同組合(五・十の市と三・八の市)でも、完成にあわせて、お買物サードビス券を発行します。千円の買上げで券一枚を進呈。十枚で商品割引券百円として利用できます。

▲大手通り地下駐車場の出入口図 出口では一時停止のうえ、走行車線に入ります(三方向に進めます)。



▲地下駐車場内案内図 一目で駐車可能なブロックがわかります。



ここから入ります

ミニ
ニュース

佐藤さん、長谷川さんおめでとう！
ふれ愛びっくで金メダル

11月2日、3日の2日間にわたり、第33回全国身体障害者スポーツ大会（ふれ愛びっく）が大阪府で開かれ、全国から約2,400人の身体障害者が、障害を乗り越えて競い合い、友情の輪を広げました。

長岡市からは佐藤哲夫さん（川崎6）と長谷川常吉さん（江陽1）らが出場。佐藤さんは水泳の50メートル自由形と25メートル背泳ぎで優勝。長谷川さんも車いすの5,000メートル走と1,500メートル走で見事優勝しました。



▲佐藤さん（左）と長谷川さん（右）

佐藤さんは「今回の金メダルは自分にとっての努力賞です。大変よい思い出になりました」と興奮気味に報告。

長谷川さんは「以前から車いすバスケットをしていました。車いす走は、数年前から始め、晴れた日に陸上競技場で練習しています。大観衆の前で競技ができ、とても幸せでした」と元氣よく話していました。

積極的にアルミ缶を回収
川崎東小と栖吉中が全国表彰

このたび川崎東小学校と栖吉中学校が、日ごろからの積極的な空き缶の回収をアルミ缶リサイクル協会から認められ、全国表彰されました（全国の小・中学校から60校が受賞）。



▲回収作業（川崎東小・11月15日）

両校とも、地域と一体になったリサイクル活動を進めてきたことが、今回の受賞に結びつきました。

川崎東小では、リサイクル委員会が中心となって、4年前から月2回の回収をしてきました。「受賞を聞いて、びっくりしました。学校創立15周年のよい記念になりました」と、感謝状を受け取った倉品泰佑くん（6年・リサイクル委員長）は、受賞がまだ信じられない様子でした。

栖吉中は、6年前から生徒会が自主的に回収を進めてきました。堀口大輔くん（3年・生徒会長）は「地域のみなさんの協力があったから受賞できたと思います。これからは積極的に取り組んでいきたい」と、笑顔で受賞の喜びを話してくれました。



▲回収作業（栖吉中・11月13日）

また、川崎東小は、資源回収団体の集めた資源に対して、市が交付する収益金の一部を、福祉施設に寄付。栖吉中も、生徒と相談し、有効に利用していくそうです。

冬期間を快適に
消流雪用水導入施設が
運転を始めます

今月から、長岡消流雪用水導入施設が運転可能になります。これは平成五年度から建設省が整備を進めてきたもので、信濃川から柿川・赤川・東赤川に水を流し、屋根雪などの処理で捨てられた雪を、水の力を使って流す施設です。このように信濃川の水を使

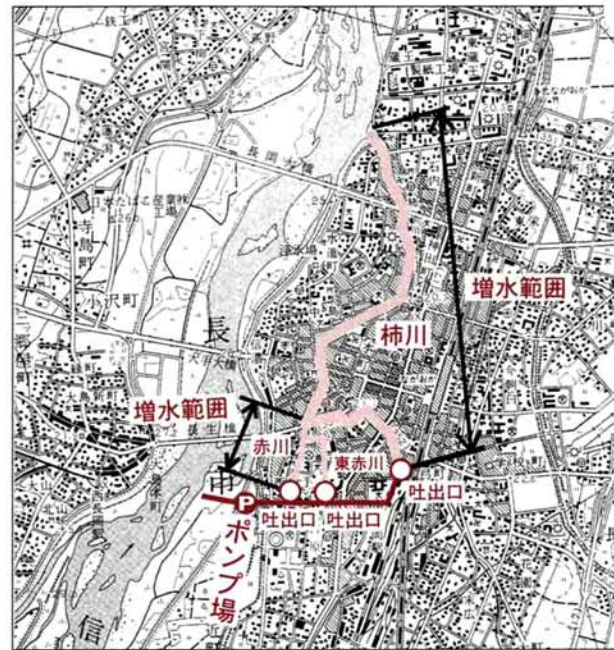
う大規模なものは、県内でも初めてです。

降雪を前に、十二月十日（から十二日）の三日間（午前八時三十分から午後五時まで）、試運転します。柿川・東赤川・赤川では、ふだんよりもたくさん水が流れます。ご注意ください。



▲モダンな建物のポンプ場（左近町）

お問い合わせは建設省信濃川工事事務所管理第一課 ☎ 32・3020、河川水路課 ☎ 39・2233 へどうぞ。



▲増水の範囲

道路の除雪に強い味方
除雪管理システムを導入しました



長岡市は、この冬から「除雪管理システム」を導入します。これは、道路の降雪情報や気温などを瞬時に把握することにより、効率のよい道路の除雪作業を行うものです。このシステムは12月1日から作動し、冬場の道路確保がよりいっそう強化できるようになります。

瞬時に降雪情報を集約

除雪管理システム導入にあたり、高島町の高島児童遊園など市内二十カ所に降雪センサーを、新産一丁目地内など幹線道路の四方所に監視カメラを設置しました。

また、積雪センサーのうち二基に風向風速計を併設。地吹雪や吹き溜まりにも対応できます。

センサーやカメラからの情報は、デジタル回線で市役所振田屋分室内にある「ゆき情報室」に送られます。情報室では、瞬時に市内の降雪情報を集約し、適切な除雪車の出動を判断します。



▲風向風速計を併設した積雪センサー

毎年、膨大な経費がかかる冬の道路除雪。この道路除雪の効率化は大きな課題です。このシステムの導入は、経費の節約を大きな狙いとしています。生活道路の除雪には市民のみなさんの協力も欠かせません。より効率的な除雪ができるよう、みなさんのご協力をお願いします。



▲センサーやカメラからの情報は、「ゆき情報室」に送られてきます。

'97ながおか今年のごまじり

平成九年も残すところ、あとわずかとなくなりました。長岡市は今年もたくさんイベントや事業を行ってきました。

九月には、フォートワースをはじめとする友好都市から訪問団が来岡。姉妹都市提携十周年記念のイベントが行われ、最終日に打ち上げられた花火は、交際の輪に彩りを添えました。

十月には、「ともしび運動」の十年を記念して、シンボジウムを開催。循環バスの運行や障害者基本計画の策定など、高齢者や障害者にやさしいまちづくりに向けて、また一歩前進しました。

十一月には、行財政改善推進委員会が市長に提言書を提出。新しい時代に対応する行政の実現に向けての取り組みが始まります。

そのほかにも、千秋が原地区の都市景観大賞受賞、長岡東西道路が整備区間に指定されるなど、長岡市のまちづくりにとつてうれしいニュースが続きました。

長い間お待たせをしましたでしたが、もうすぐ地下駐車場もオープンします。シンボルロードやアーケードと合わせて、長岡の新しい顔が完成します。

それでは、この一年を市政を中心に振り返ってみましょう。

▶今年で10周年を迎えたフォートワース市との姉妹都市提携。さらなる交流を約束し、ケネス・バーフォートワース市長と日浦市長が、平和の森公園にアメリカハナミズキを植えました。



▼文化と産業の交流拠点として、市民の憩いの場として親しまれている千秋が原地区が都市景観大賞を受賞しました。



▲県内6つの会場で行われた「まなびピア新潟'97」。子どもからお年寄りまで、多くの人たちが「まなび」を体験しました。



▲アーケード、シンボルロード、地下駐車場の整備が今月で完了し、長岡の顔が生まれ変わります。カリヨンベルや愛らしい子どもたちのコメント「お買物像」など、新しいシンボルも登場しました。



◀長岡市の人口が19万人に到達。19万人目の市民となったのは、福島町の古川航大ちゃん。届け出にきたお父さん、古川一也さんは思わぬできごと、びっくりした様子でした。



▶地震で倒壊した建物内の生存者を探し出す、高度救助用資機材。このほかにも「防災都市・長岡」を支える新しい施設や機材がご目見えしました。



▲長岡駅周辺と川西地区とを結ぶ市内循環バスが運行を開始しました。高齢者や障害者に配慮した日本海側初の超低床型バスは、県内の注目を集めました。



▲20年もの長い間、市民が要望し続けた長岡東西道路。その熱意が実り、整備区間として指定されました。その中には、市内5番目の橋、ニュータウンブリッジも含まれます。



▲昭和63年に始まった「ともしび運動」が10年を迎えました。これからも市民一人ひとりの「ともしびの輪」を広げていきたいですね。



▶ひと足早くお目見えした新ごみ焼却場のえんとつ。堀口京子さんによる青空と雲をイメージしたデザインは、長岡市の新しいシンボルとなりました。

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
<ul style="list-style-type: none"> 市議会12月定例会(18日まで) 大手通り地下駐車場オープン 町内会長会議 行財政改善推進委員会、市長入提言 長岡市表彰式 秋まつり(7日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 長生橋、蔵王橋間が銃猟禁止区域に指定 リリックホール開館1周年記念事業(11月2日まで) 97(20日まで) ヒューマンズ・フォーラム・イン長岡 全国良寛サミットin長岡 詩碑「信濃川」除幕式 長岡市障害者施策推進協議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> 堀口大学資料収蔵記念虹の詩人展(26日まで) ともしび運動10年記念シンボジウム 千秋が原地区が都市景観大賞を受賞 まなびピア新潟'97(13日まで) 長岡市商業活性化ビジョン策定委員会発足 長岡市障害者施策推進協議会発足 国際交流長岡FW姉妹都市提携10周年記念事業(28日まで) 国際親善名誉市民証贈呈式 	<ul style="list-style-type: none"> 循環バス運行開始 長岡市地震防災訓練 長岡東西道路整備区間に指定 市議会9月定例会(25日まで) 長岡オフィス・アルカディア分譲開始 国際交流長岡FW姉妹都市提携10周年記念事業(28日まで) 国際親善名誉市民証贈呈式 	<ul style="list-style-type: none"> 信濃川の中州一帯が「長岡水辺プラザ」(仮称)に指定 非核平和都市宣言市民のつどい(長岡まつり)(2・3日) 長岡まつり(2・3日) 長岡戦災犠牲者特別展示(20日まで) 中国残留孤児永住帰国者市長表敬 電気自動車フォーラムin長岡 長岡市消防団ポンプ操法競技会で優勝 災害時における水道施設の応急復旧に関する協定・調印式 長岡市環境審議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> 日本フィンランド都市セミナー長岡大会(5日) エコシティ推進セミナー 市議会7月臨時議会 長生橋と長岡東西道路の未来展(8月4日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化シンボジウム 第1回米百俵賞贈呈式 市議会6月定例会(7月2日まで) 成人式 柿立地一般廃棄物最終処分場竣工式 長岡市の人口が19万人に到達 バンベルグ独日協会市長表敬 長岡市花いっぱいフェア'97(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の広域利用はじまる 災害対策物資備蓄センターオープン(撰田屋町) 高齢者等対応型モデル住宅オープン(蔵王2) 悠久山観音会(29日まで) 滝谷町横断歩道橋駅前広場竣工式 町内会長会議 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会3月定例会(26日まで) 国際化推進懇談会発足 飲料水兼用大型防火水槽竣工式(大島本町5) 長岡市障害者基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ゆきみらい'97in長岡(23日まで) 97長岡雪しかまつり(23日) 越後地酒シンボジウムinながおか'97 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市西部丘陵地利用計画検討委員会発足 	

お知らせ

市役所 〒940 幸町2の1の1 ☎35・1122

●特に記載のないものは、電話で申し込んでください。先着順で受け付けます。

人口と世帯数 住民基本台帳登録数9.11.1(前月比)

190,427人 (+105)	93,714人 (+62)	96,713人 (+43)	62,727世帯 (+85)
-----------------	---------------	---------------	----------------



子どもから高齢者まで誰もが楽しめます。テニスにあまりなじみのない人でも、手軽に楽しめます。パドミントンと同じコートで、スポンジボールを使用します。ルールはテニスとほぼ同じです。
日時 12月15日(月)・19日(金) 午後1時30分～3時、午後7時～8時30分 会場 南部体育館

子どもから高齢者まで誰もが楽しめます。テニスにあまりなじみのない人でも、手軽に楽しめます。パドミントンと同じコートで、スポンジボールを使用します。ルールはテニスとほぼ同じです。
日時 12月24日(水) 午前10時～午後2時 参加料 500円 定員 20人 申し込み 12月10日(水) 午前9時から



ふるさと体験農業センター
☎34・5360

「手打ちそば」加工
日時 12月24日(水) 午前10時～午後2時 参加料 500円 定員 20人 申し込み 12月10日(水) 午前9時から

中央公民館
☎32・0437

ポップリ・香袋作り
日時 12月22日(月) 午後7時～8時30分 会場 工作室 定員 25人 参加料 1,000円 申し込み 12月10日(水) から

館グリーンフロア 持ち物 運動のできる服装、内履きの運動靴 参加料 無料(体育館使用料は別)

●市民体育祭剣道大会
期日 1月25日(日) 会場 北部体育館 種目 ①小学生4年生以上 ②中学生男子・女子 問い合わせ 南部体育館 ☎39・3600

教室名	親子体育教室		幼年体育教室		シェイプアップ教室		マスターズスポーツ教室		
	めばえ	ひよこ	つばさ	火曜日コース	水曜日コース	火曜日コース	金曜日コース	マスターズスポーツ教室	
対象	3・4歳児と保護者	4歳以上の未就学児と保護者	小学1～3年生	女性	女性	女性	女性	おおむね55歳以上の男女	
定員	12組	15組	15組	5組	15人	20人	20人	50人	10人
期間	1/12～3/17 毎週月曜日	1/7～3/25 毎週水曜日	1/13～3/17 毎週火曜日	1/22～3/26 毎週木曜日	1/13～3/17 毎週火曜日	1/14～3/25 毎週水曜日	1/13～3/17 毎週火曜日	1/16～3/20 毎週金曜日	1/12～3/23 毎週月曜日
時間	10:30～11:30	16:00～17:00	16:00～17:00	16:00～17:00	10:00～11:30	13:30～15:00	10:00～11:30	13:30～15:00	13:30～15:00
内容	親子のスキンシップ体操 リズム体操 各種ゲームなど	リズム運動、各種ゲームなどで基礎体力と運動能力を養成	エアロビック運動や球技(なわとび、ダンス、軽スポーツ、ボールゲーム)	ウォーキングサイズ・ストレッチング ・ニュースポーツ ・軽スポーツなど					
参加料	4,000円(体育館使用料は別)		3,000円(体育館使用料は別)						
申し込み	12月15日(月)から電話で市民体育館 ☎34・2700へ								

▲寒くても元気いっぱい!
(11月18日・市民体育館 幼年体育教室「つばさ」で)

※体育館使用料 大人1回券100円、半年会員券3,000円、年間会員券5,000円
小学生1回券50円、半年会員券900円、年間会員券1,500円

教室名	親子体育教室		婦人スポーツ教室	マスターズスポーツ教室	エアロビックダンス教室
	火曜日コース	木曜日コース			
対象	3～4歳児と保護者(おじいちゃん・おばあちゃん大歓迎)	女性	女性	おおむね55歳以上の方	どなたでも
定員	両教室で20組		50人	30人	30人
期間	1/13～3/17 毎週火曜日(計9回)	1/22～3/19 毎週木曜日(計9回)	1/12～3/16 毎週水曜日(計9回)	1/14～3/18 毎週水曜日(計9回)	1/16～3/20 毎週金曜日(計9回)
時間	10:30～11:30		10:00～11:30	13:30～15:00	10:00～11:00
内容	親子のスキンシップ体操 リズム体操 各種ゲーム 栄養、健康相談等	各種軽スポーツゲーム エアロビック運動 栄養、健康相談等	健康体操 各種軽スポーツゲーム 栄養、健康相談等	健康体操 各種軽スポーツゲーム 栄養、健康相談等	エアロビックダンス 栄養、健康相談等
参加料	4,000円(体育館使用料は別)		3,000円(体育館使用料は別)		
申し込み	12月16日(火)から 電話で南部体育館 ☎39・3600へ				
初回に持参するもの	・参加料 ・運動のできる服装、内ばき、タオル ・体育館使用料(大人1回券100円、半年会員券3,000円、年間会員券5,000円) ・顔写真1枚(縦5cm×横4cm、裏に氏名を記入)				

▲親子で楽しく体を動かそう!
(11月18日・南部体育館 親子体育教室で)

※大会等のために、多少日程等を変更する場合があります。

世界水泳選手権大会 中村真衣選手応援ツアー

郷土が生んだ、世界の「中村真衣選手」を現地で応援しませんか。

期間 1月13日(火)～19日(月) (7日間)
行き先 オーストラリア・パース
参加料 1人198,000円 (航空運賃、現地宿泊代)
定員 20人(先着順)
申し込み 12月13日(土)までに30,000円を添えて曲新町564の3(財)長岡市体育協会事務局 ☎39・3600へ

▶中村真衣さん

長岡リリックホール
☎29・7711

ジュニア リリック・コンサート
日時 12月20日(土)午後6時から、21日(日)午後2時から 会場 コンサートホール 入場料 各500円(当日は200円増)

中央図書館 ☎32・0658

●クリスマスを楽しむ
朗読のついで(無料)
池端愛子さん、加藤博久さん、細洋子さんによる朗読とピアノの弾き語りです。
日時 12月20日(土)午後1時30分～3時 会場 講堂 定員 190人 内容 オール・ヘンリー、作者のおくりもの、浅田次郎「ろくでなしのサンタ」(鉄道員ぼっぼや)より、「サンタクロースっているんでしょうか」(ニューヨークサン紙掲載)

●レーザーディスクによる映画会(無料)
会場 講堂 定員 190人 (一般対象)
日時 12月16日(火)午後2時～4時5分 内容 「ひめゆりの塔」(95年東宝)
(児童対象)
30分前から整理券を配付します。

日時と内容 ①12月26日(金)午後2時～3時45分:「魔法の宅急便」(89年東映) ②1月7日(水)午後2時～3時30分:「ライオン・キング」(94年アメリカ)

子どもの本を読む会
日時 12月9日(火)午前10時～11時30分 内容 マリリー・ホール・エッツ「ベニーさん」 会場 講座室1 ☎34・1305

青少年文化センター
☎34・1305

手品教室
簡単な手品を覚えませんか。
日時 12月13日(土)午後1時30分から 対象 小・中学生または親子

百人一首大会
日時 12月23日(金)午前9時30分～11時30分 対象 小学生～高校生 申し込み 12月21日(日)まで

新年初泳ぎ
日時 1月6日(火)午前10時～11時(各団体、午後2時30分から) 一般

百人一首大会
日時 1月11日(日)午前9時30分から 対象 小学4年生～高校生 申し込み 1月10日(土)まで

新年将棋大会
参加人数により対局方法を決定します。
日時 1月15日(木)午前9時30分から 対象 小・中・高校生 申し込み 1月11日(日)まで

健康

健康課(健康センター内)
☎32・5000

赤ちゃん相談
日時 12月16日(火)午前9時30分～11時、午後1時30分～3時 会場 健康センター 対象 平成9年6月2日～7月1日生まれの乳児 内容 育児・離乳・虫歯予防相談、身体計測、発達確認、神経芽細胞腫検査セットの配布 持ち物 赤ちゃん相談のお知らせ、母子健康手帳

あなたの健康相談室
肥満や高血圧、糖尿病、高脂血症などの人の食事、からだや心の心配ごと、健康に関することの相談に応じます。前日までに電話予約のうえ、お気軽にどうぞ。
時間 午後1時15分～2時45分 会場 健康センター

ミニ情報

●女性問題研修会
「男のための世の中ですか?」
～女子差別撤廃条約～
世界の日本は? 日時 12月12日(金)午後6時30分～8時30分 会場 中央公民館401教室 講師 県立新潟女子短期大学助教授・石川伊織さん 問い合わせ 女性政策室内F&Mがおか市民会議事務局 ☎39・2204

●衣料品リサイクルチャリティセール(10月22・23日実施)への協力ありがとうございました

●97クリスマスコンサート(無料)
当日、受付にチャリティーボックスを設置します。
日時 12月23日(日)午後2時から 会場 長岡リリックホール ゲスト 今仲幸雄さん 申し込み 長岡市福音キリスト教会 ☎27・6494

●子育てファミリー勉強会(無料)
日時 1月10日(土)午後3時30分～5時 内容 小児科医・毛利来さんの講演「21世紀を生きる子どもたち」心も身体も健康な子どもたち 会場 申し込み 長岡大手高校付属幼稚園 ☎32・0327(保育ルームあり)

●近代美術館映画鑑賞会(無料)
当日直接会場へどうぞ。
日時 1月10日(土)午前11時、午後2時 会場 講堂 内容 「市民ケーン」(41年アメリカ)

INFORMATION

特に記載のないものは、電話で申し込んでください。先着順で受け付けます。

●市民献血(全血献血)
時間 午前10時～正午、午後1時～4時

1/3(土)	23(祝)	21(日)	12/13(土)	期日
ダイエー長岡店	厚生会館	会 場	ジャスコ長岡店	

●マタニティーサークル
3回とも参加して、交流を深めてください。

対象 〓 初回妊婦と希望者(ご家族も一緒にどうぞ) 会場 〓 健康センター 時間 〓 午後1時15分～4時 持ち物 〓 母子健康手帳、筆記用具(1回目は動きやすい服装で) 申

し込み 〓 2月3日(火)まで

20(金)	13(金)	2/6(金)	期日
浴指導と実習 グループワーク	赤ちやんのもく 伝言 ママからの サークル卒業	食事チェック、リラクゼーション、運動指導員 医師 保健師	担当

●女性健康診査(無料)
家庭や職場で健康診査を受ける機会のない、昭和33年4月2日～55年4月1日生まれの人が対象です。

日時 〓 1月21日(水)・22日(木)午後1時30分～3時 会場 〓 健康センター 内容 〓 血圧測定、尿、肥満、貧血、高脂血症などの検査 申し込み 〓 会場で

▼虫歯にならないよう、正しい歯みがきを覚えよう。(11月5日・健康センターの3歳児健康診査で)



●国民年金・国保の保険料は所得金額から控除されます
国民年金と国民健康保険の保険料は、税金の申告の際、社会保費として全額が

●要援護世帯には除雪費を助成します
老人、母子、障害者世帯などのうち、労力および経済的

●消防出初式
新春恒例の「消防出初式」を大手通りで行います。消防音楽隊を先頭に、消防職・団員と消防車両がパレードします。日時 〓 1月6日(火)午前10時～10時30分 問い合わせ 〓 消防署 ☎35・2193

◇臓器の移植に関する法律制定のお知らせ◇

10月16日に、「臓器の移植に関する法律」が施行されました。この法律は、臓器の移植についての基本的理念を定め、移植医療を適正に実施することを目的としています。

臓器を提供する、しないは個人の自由意思であり、いかなる規制も受けません。「臓器提供意思表示カード」は市役所1階案内所、健康課窓口、長岡保健所にて、希望の人にお渡しします。この機会に、移植医療について考えてみませんか。

お問い合わせは、健康課 ☎32・5000へどうぞ。

臓器提供意思表示カード
あなたの意思を大切にしてください。
厚生省・(社)日本臓器移植ネットワーク
ドナー情報全国共通連絡先：0120-22-0149

●にいがた緑のものがたり'98
 Mascotキャラクター いいなちゃん

新年賀詞交換会

日 時 1月5日(月)午前11時30分から
会 場 厚生会館大ホール
会 費 1人500円
申し込み 12月12日(金)までに会費を添えて秘書課 ☎39・2200または長岡商工会議所1階受付 ☎32・4500へ

●小・中学校の入学通知書をお届けします
来月4月に小学校へ入学する人に、入学通知書を郵送します。また、中学校に入学する人には、小学校を通じて入学通知書をお届けします。12月15日(金)までに届かない場合はご連絡ください。 〓 入学通知書の住所から転居した場合は、入学する学校が変更になることがあります。連絡先 〓 学校教育課 ☎39・2239

●工業統計調査にご協力を
製造業の全事業所を対象に、12月31日現在で全国一斉に工業統計調査が行われます。この調査は、製造業の実態を明らかにすることが目的で、調査結果は各種行政施策などの広い分野で活用されます。12月中旬から1月中旬にかけて調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。担当 〓 庶務課 ☎39・2248

●自転車・バイクを冬期間預かります
長岡駅東口自転車駐車場(地上)では、冬期間、自転車とバイク(50cc以下)をお預かりします。ご利用ください。期間 〓 12月25日～来年3月24日(期間中の出し入れはでき

●交通安全の励行を！
交通事故が多発する年末安全運転の励行を！
①無理な追い越しはしない
②飲酒運転はしない(酒を飲む場所へは車を運転して行

●ふれあいの集いクリスマス会
障害者とボランティアグループによる、楽しいふれあいの場です。どなたでも参加できます。日時 〓 12月23日(祝)午後1時30分～午後3時30分 会場 〓 社会福祉センター大ホール(水道町3) 参加料 〓 600円(会場) 申し込み 〓 12月16日(火)までに武蔵隆 ☎36・0103または障害福祉課 ☎39・2249、☎32・0160へ

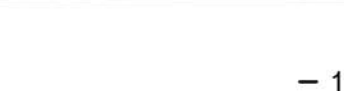


縁起のよいクワイを育ててみませんか
お正月やお祝いなどの料理に珍重されるクワイ。芽が出る「といわれて縁起がよい」とされています。このクワイは、年末になると店頭でよく見られます。これを種球として保存して、来年は自分で栽培したものを食べることにしませんか。今月は、簡単なクワイの育て方の紹介です。

●育て方のポイント
(球根の保存) 年末に食用として入手した、芽のいたんでいないクワイを、ビニール袋に入れて冷蔵庫に保存しておきます。

●(置き場所) 日光が大好きです。1時間でも多く日の当たる所に置いてやりましょう。地温が13～15℃以上ないと芽が出ません。20～30℃前後

●(水やり) 栽培期間中は、絶対に水を切らさないように、常に5cmくらいの深さに水を補給してやりましょう。11月ころになると、収穫できるようになりますが、水切れはしないようにしましょう。



クワイは、オモダカ科の水生多年生植物で、名前は葉とその葉柄が鎌の形に似ていることで、鎌(か)に由来しているといわれています。野菜として栽培されているのは、日本と中国だけのよう

●(栽培容器) 水を張ることのできる、高さ30cm以上のプランター(底穴をふさいで使

●(追肥) 9～10月は、茎や葉が充実して塊茎(地下茎)が養分を蓄えた球根が肥大しはじめます。追肥として、1株に20gほどの化成肥料を与えます。

●(病害虫の防除) 丈夫で病気はあまり見受けません。



INFORMATION

特に記載のないものは、電話で申し込んでください。先着順で受け付けます。

年末年始 市の業務のご案内

●本庁

市役所の休日は、12月27日(土)から1月4日(日)までです。ただし、次の業務については12月30日(火)（午前8時30分～午後5時）まで取り扱います。

- 市民生活課（市役所1階）
住民異動届などの各種届出書の受理、戸籍謄本や住民票、印鑑証明などの各種証明書の交付
- 市民生活課サービスコーナー（厚生会館わき）
戸籍謄本や住民票、印鑑証明などの各種証明書の交付

●本庁以外の主な施設

- ① 次の施設の休日は、12月28日(日)から1月4日(日)までです。
市立劇場 長岡リリックホール 高齢者センターけさじろ 高齢者センターまきやま 勤労青少年ホーム 下川西農村環境改善センター 福戸農村環境改善センター 市民体育館 厚生会館 南部体育館 中央公民館
- ② 次の施設の休日は、12月28日(日)から1月5日(月)までです。
社会福祉センター 長岡ロングライフセンター 産業展示室(ハイブ長岡内) 勤労者体育センター サンライフ長岡 ふるさと体験農業センター 中央図書館 互尊文庫 西地域図書館 北部体育館 科学博物館 郷土史料館 青少年文化センター
- ③ 次の施設の休日は、12月27日(土)から1月4日(日)までです。
消費生活センター 青葉台診療所
- ④ 次の施設の休日は、12月27日(土)から1月5日(月)までです。「千秋が原ふるさとの森」アトリウム
- ⑤ 次の施設の休日は、12月29日(月)から1月3日(土)までです。ハイブ長岡
- ⑥ そのほかの施設の休みは、次のとおりです。
●大手通り地下駐車場・大手口駐車場・表町駐車場
1月1日(祝)のみ（そのほかの日の営業時間は、12月31日は午後6時まで、1月2・3日は午前8時～午後6時、4日以降は平常どおり午前7時～午後10時）
●自転車駐車場
1月1日(祝)～3日(土)（そのほかの日の営業時間は、12月31日は午後6時まで、4日以降は平常どおり午前6時～午後10時）



▲施設によって休日が異なりますので、ご注意ください（保険年金課の窓口で）

●し尿のくみ取り 申し込み＝長岡市環境衛生公社☎24・9310

し尿のくみ取りは、12月27日(土)正午まで受け付けます。1月5日(月)以降は平常どおりです。なお、降雪の状況などにより、申し込みからくみ取りまで日数がかかる場合がありますので、早めにお申し込みください。また、作業ができるように、くみ取り口の除雪とくみ取り車の駐車場の確保にご協力をお願いします。

●空きびん・空き缶の冬期間収集 問い合わせ＝環境業務課☎24・2837

12月から（栖吉・前川地区は1月から）月1回の通常収集を休み、下の42の施設に空きびんと空き缶の収集用コンテナを常設しておきます。いつでも都合の良いときにお持ちください。
実施期間は、12月1日(月)～3月26日(木)。ただし12月29日～1月4日を除きます（栖吉・前川地区は1月5日～2月28日まで）。4月からはステーションで、月1回の平常収集に戻ります（栖吉・前川地区は3月から）。
コンテナには袋から出して、空きびんと空き缶を別々に入れてください（ほかのごみは入れないでください）。また、施設を汚さないように中身を水洗いしてから出してください。
厚生会館 勤労青少年ホーム 中島公民館 中央公民館 健康センター 社会福祉センター 神田公民館 新町公民館 環境衛生センター 川崎公民館 四郎丸公民館 豊田公民館 富曾亀公民館 黒条公民館 新組公民館 山本公民館 山通公民館 栖吉公民館 栖吉活性化センター 南部体育館東側 沢田跨線橋下（線路東側） 沢田跨線橋下（線路西側） 前島町集落開発センター 大湯沢会館 太田出張所 十日町生活改善センター 片田町公民館 六日市公民館 滝谷町1丁目集落開発センター 大島公民館 希望が丘公民館 深才公民館 親沢町公民館 日越公民館 関原公民館 福戸公民館 王寺川公民館 下川西公民館 上川西公民館 宮本1丁目公民館 ニュータウンセンタービル 大積公民館

- NHK番組を見る会
日時 12月17日(木)午後1時30分から
内容 NHKスペシャル、NHK教育セミナー、日本語再発見 会場 問い合わせ 東北電力らぶらす☎36・0330
- 道路標識についての意見は最寄りの標識BOXへ
問い合わせ ☎951 新潟市白山浦1の4 25の2北陸地方建設局 ☎025・265・6148、☎950 新潟市新光町4の1新潟県土木部 ☎025・228・4509
- 新潟大学教育学部附属長岡中学校生徒募集
募集人員 1年生120人（附属長岡小学校からの連絡入学約80人を含む）対象 平成10年3月小学校卒業見込みで、自宅から1時間以内で通学できる人 申し込み 所定の用紙（12月19日(金)まで附属長岡校事務室☎32・4956で直接交付）で出願期間 12月15日(月)～1月6日(火)午前9時～午後4時（6日は正午まで）
- 長岡東バイパス完成記念シンポジウム（入場無料）
日時 12月12日(日)午後1時～5時
会場 長岡グランドホテル悠久の間
内容 落語家・林家こん平さんの講演、パネルディスカッション「個性豊かな中越地域の明日を考える」
申し込み 住所、氏名（ふりがな）、性別、電話番号を記入して☎940 川崎町2249の1(北陸建設弘済会「記念シンポジウム」係☎32・33484、FAX32・3351へ郵送またはファクスで)
- 東京地方裁判所（旅費など支給）申し込み・問い合わせ ☎1月6日(火)までに新潟地方裁判所総務課☎025・222・4131へ
- 外国人の刑事裁判で通訳をする意欲のある人のために、セミナー（スペイン語、ミャンマー語、ベトナム語）を開催します。
期日 12月24日(火)・25日(水) 場所 直接会場へどうぞ。
日時 12月10日(火)～17日(水)午前10時～午後5時（15日(月)は休館、17日(水)は午後3時まで） 会場 中央図書館2階美術センター 入場料 無料
- 法廷通訳人セミナー
外国人の刑事裁判で通訳をする意欲のある人のために、セミナー（スペイン語、ミャンマー語、ベトナム語）を開催します。
期日 12月24日(火)・25日(水) 場所 直接会場へどうぞ。
日時 12月10日(火)～17日(水)午前10時～午後5時（15日(月)は休館、17日(水)は午後3時まで） 会場 中央図書館2階美術センター 入場料 無料
- せん茶道（方円流）講座
日時 毎週金曜日午後1時～4時
会場 中央公民館和室 定員 20人
参加料 月2,500円 申し込み 12月26日(金)までに宮島ヤイ☎24・5910へ

晴れの受賞者

（順不同・敬称略）

- 長岡市教育委員会表彰
堀田 多可良（殿町2）
●多長岡市立図書館においておはなしボランティアを続けられ読書普及に尽くされた功績 図書おはなし ボランティア
●多長岡市公立学校通学区域審議会委員として学校教育の向上に寄与された功績 鷲尾 祥一（表町4）
●多長岡市大積公民館長として社会教育の向上に寄与された功績 故吉田 作次（中島3）
●多長岡市柔道会役員として体育の向上に寄与された功績 本田 榮司（日赤町1）
●多長岡市テニス協会役員として体育の向上に寄与された功績 齋藤 儀四郎（新町1）
●多長岡市バレーボール協会役員として体育の向上に寄与された功績 須藤 裕良（東坂之上町1）
●多長岡市バレーボール協会役員として体育の向上に寄与された功績 相川 和明（高見町）
●多長岡市バレーボール協会役員として体育の向上に寄与された功績 丸山 昭月（大積田代町）
●多長岡市バレーボール協会役員として体育の向上に寄与された功績 須藤 裕良（東坂之上町1）
●多長岡市バレーボール協会役員として体育の向上に寄与された功績 須藤 裕良（東坂之上町1）

身体障害者リフト付きバス「ともしび号」
年末年始・冬期間の運行案内
●定期運行 12月27日(土)～3月2日(月)は運休し、3月3日(火)から運行します。
●随時運行 12月27日(土)～1月4日(日)は運休し、1月5日(月)から障害者を含む5人以上の人が集まれば運行します。
障害福祉課☎39・2249、FAX32・0160

宮内小PTAが「文部大臣表彰」を受賞

11月20日、宮内小学校PTAは、優良PTAとして、文部大臣表彰を受賞しました。これは、日ごろの積極的なPTA活動が評価されたもので、県内からは2校のPTAが選ばれました。
宮内小PTAでは、10年前から、学校などで子どもたちに本を読み聞かせたり、放課後のクラブ活動では、夕方になると学校の先生から引き継ぎ、夜間も安心してクラブ活動ができる環境をつくっています。こうした自主的な活動が評価され、受賞に結びついたものです。
PTA会長の谷内田恵一さんは「今回の受賞は、大勢の先輩方の地道な努力と会員の協力があってのこと。受賞の喜びを次へのステップとして、今日よりも明日、明日よりも明後日へと成長し続けるPTAでありたい」と喜びを語っていました。
▲本の読み聞かせの活動の様子（11月12日・宮内小学校で）



悪質商法 にだまされないで！⑤

番外編 勘違いしていませんか？クーリング・オフ制度
クーリング・オフとは、英語で「頭を冷やす」という意味です。突然訪問してきたセールスマンから勧誘されて、電話で資格講座の受講をすすめられて…など、よく考えることができないままに契約したけれど、取り消したい…という時に、契約書などの書面を受け取った日から8日間以内（マルチ商法は20日間）であれば、消費者が無条件で契約を解除できるという制度です。
しかし、契約というのは守ることが原則ですから、いつでも、クーリング・オフができるわけではありません。「店に出かけて買った未使用の商品を、返品しようとしたら断られた」という相談がありますが、この場合はクーリング・オフの対象にはなりません。（自主的にやっているところもあります。）
そのほかにも、以下のような場合には、クーリング・オフできません。
◆3千円未満の現金取引のもの
◆使用済の消耗品
◆乗用車
また、クーリング・オフできる商品・サービスは限られています。詳しくはお問い合わせください。
クーリング・オフする時には、契約を解除する旨を書いた通知書（はがきでよい）を、簡易書留で相手業者に郵送します。その際、通知書のコピーを必ず保管してください。
物を買うのも借りるのもすべて業者との契約です。契約するときは、内容をよく確認しましょう。

「なんでもクーリング・オフできるわけじゃないの!？」

問い合わせは▷消費生活センター☎32・0022へ

